

新年号

東京税理士会

きたさわ



VOL. 241

2025年1月1日



Contents

- | | | | |
|------------------|-----|--------------|----|
| ◆新年のご挨拶 | 2,3 | ◆囲碁部報告 | 11 |
| ◆年男年女 | 4,5 | ◆令和7年度税制改正要望 | 12 |
| ◆第5ブロックボウリング大会報告 | 6 | ◆2024税を考える週間 | 13 |
| ◆新入転入会員懇談会 | 7 | ◆会員異動のお知らせ | 13 |
| ◆テニス部報告 | 8,9 | ◆支部研修一泊旅行 | 16 |
| ◆ゴルフ部報告 | 10 | ◆表紙のことば | 16 |
| ◆フットサル同好会報告 | 10 | ◆編集後記 | 16 |
| ◆麻雀部報告 | 11 | | |

2025年 新年のご挨拶



支部長 阿部 隆

北沢支部会員の皆さま、あけましておめでとうございます。

会員の皆さまには健やかに新年をお迎えのことと存じます。旧年中は、当支部の活動に多大なるご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年は、確定申告期の無料相談会を皮切りに、消費税に関する無料相談会などの社会貢献活動をはじめ、野球、ゴルフ、テニス、フットサルなどのレクリエーション活動、そして11月末には箱根への一泊旅行を実施し、多くの会員の皆さまにご参加いただきました。このような活動を通じて親睦を深めるとともに、支部内の結束を一層強めることができました。これもひとえに皆さまのお力添えの賜物と、改めて感謝申し上げます。

ところで、本年1月より、かねてからの事前案内のとおり、申告書等の控えへの收受日付印の押なつが廃止されます。書面を窓口で提出した場合や、切手を貼付した返信用封筒を同封して郵送した場合には、申告書等の提出事実や確認方法を案内する「リーフレット」が希望者に交付されます。このリーフレットには、收受した日付と税務署名が記載され、自分自身で提出内容等を記載することにより、当分の間、備忘用として利用いただけます。当然、このリーフレットは收受した事実を証明するものではありません。我々税理士の立場としては、可能な限りe-Taxの利用を広げていかななくてはなりません。

国税庁においては、税務行政のDXの一環として、申告手続等のオンライン化や事務処理の効率化等を進めています。プレプリント納付書の送付対象者の見直しや押なつの見直しもこの流れによるものです。近年目覚ましく変化する税務行政に対応すべく、当支部としても、情報提供や対応策の共有に力を入れてまいります。

さて、いよいよ1月30日から全4日間、梅丘パークホールにて確定申告の無料相談会を実施いたします。今回より、全ての相談席にパソコンを配置し、ワンストップでの相談と申告作業が可能となりました。例年以上に煩雑な作業が想定されますが、可能な限り事前の準備を行い、業務負担を軽減できるよう努めてまいります。出仕していただく会員の皆さまのご協力なしには実施できない事業です。何卒ご理解とより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年の干支は「乙巳（きのとみ）」です。蛇は知恵と再生の象徴とされており、巳年生まれの方は慎重さと洞察力に優れていると言われております。今年は、成長と変化を意識しながら、慎重に物事を進めるのに適した年とされています。本年も、皆さまと共に成長し、地域社会に貢献できる支部を目指してまいります。変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、何卒よろしくようお願い申し上げます。

結びに、皆さまのご健康とご多幸、そしてご事業のご繁栄を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



北沢税務署長 金子 徹太郎

新年あけましておめでとうございます。

令和7年の年頭にあたり、東京税理士会北沢支部の皆様には、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

阿部支部長をはじめ役員、会員並びに事務局の皆様には、日頃より税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

年が明けて、間もなく令和6年分確定申告期を迎えます。

国税当局といたしましては、納税者の利便性向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献も図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでおり、皆様方との連携・協調は欠かせないものと考えております。

昨年に引き続き自宅等からのe-Tax申告を推進しておりますが、今年は特に、マイナンバーカードを利用したスマホ申告の推進に取り組んでまいりますので、顧問先の事業主の方を通じ、従業員の方々へマイナンバーカードを利用したスマホ申告の周知をお願いいたします。

また、昨年5月30日には、キャッシュレス納付の一層の普及に向けて、国税庁、銀行協会、総務省、全国知事会、市長会、そして税理士会など23団体で「国税・地方税キャッシュレス納付推進全国宣言」がなされており、北沢地区においては、それよりも前の令和3年11月に貴支部を含む税務協力団体で「キャッシュレス納付共同推進宣言」がなされています。キャッシュレス納付につきましても、関与先の皆様方への利用勧奨を引き続きお願いいたします。

このほか、国税庁では、税務行政のDXの取組の一環として、納税証明書のオンライン請求、相続税のe-Tax申告等の利用を推進しているほか、法人税の財務諸表などの添付書類を含めたe-Tax（ALL e-Tax）での申告につきましては、既に4社に3社がALL e-Taxで申告されていますが、なお一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年11月26日に開催された東京税理士会と当局との税務連絡協議会において、貴支部と当署との連携・協調関係について発表する機会に恵まれました。私から数多くの税の無料相談を開催していただいていることなどを述べた後、租税教室については、令和5年度の開催状況及び児童・生徒に考えさせる主体性のある授業とするために、租税教育推進委員会の先生を中心に工夫された心に残る授業を実施していただいていること、並びに当署では、職場体験学習の受入要請があった管内中学校（5校）の生徒さんに対して3日間、職場体験学習を実施しましたが、内1日を税理士事務所で、税理士業務を体験させるために貴支部の先生方に中学生を受け入れていただいていること及び参加した生徒さんからの好評を得ていることを御紹介させていただきました。引き続き、租税教育につきましても、御支援と御協力を賜りますよう、お願いいたします。

結びに当たりまして、この新しい年が貴支部の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに御事業の御繁栄の年となりますよう心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



年男 年女



2024年は、元日に能登半島地震が起き、猛暑や線状降水帯による豪雨など自然災害が多かったです。夏にはパリでオリンピック・パラリンピックが開催され、日本選手の活躍に応援の熱も入りました。2025年は、十二支で「巳」の年であり、脱皮をする蛇のイメージから巳年は「復活と再生」を意味します。植物に種子がではじめる時期、次の生命が誕生する時期など、新しいことが始まる年になると言われています。

巳年の会員の方々に
「年男年女アンケート」の
ご協力いただきました。



1. 初詣はどこへ行きますか？
2. お正月はどのように過ごしますか？
3. この一年の抱負を聞かせてください。

尾崎昌宏 会員

1. 実家近辺の浅草神社、浅草寺
2. 年間の事業計画・目標設定の作成と見直し。テニス。
3. 投資家としてのスキルアップと実績を積み上げること。

石黒秀夫 会員

1. 品川神社、目黒不動尊
2. 年末に旅行をするので、自宅でのんびり過ごす。
3. 今後の人生を、細く長く過ごすために健康第一をモットーにする。

浦木厚利 会員

1. いつも行っております北沢八幡神社です。
2. 自宅で家族皆と過ごします。いつも箱根駅伝を楽しみにしております。
3. 月並みですが、仕事に運動に健康で元気に過ごすことです。

米谷富士子 会員

1. 毎年、自宅近所の「勝利神社」で初詣をします。ここ数年は神社の名称が「勝利」のため受験の初詣が増えて並ばなくてはなりません。
2. 毎年、新宿の「末廣亭」で初笑いをします。
3. つつがなく平穩に過ごせるように！

宇野嘉晃 会員

1. 京都で神社巡りの予定です。とりあえず八坂神社、平安神宮、伏見稲荷の人気スポットは外せません。
2. 京都での初詣の後、帰京して実家へあいさつに行き、所属しているゴルフクラブの新年杯に参加します。部屋の片づけもしないといけません。
3. 健康第一です。体重を4キロ落としたいです。

皿澤哲二 会員

1. 年男の初詣は伊勢神宮に行きたいです。(実際は近所の大原神社かな?)
2. 高尾山で初日の出を拝みに行きたいです。(実際は寝正月及びテレビでスポーツ観戦かな?)
3. 健康でこの一年を過ごしたいです。(世界中の天候不順と紛争について真剣に考えないといけない年になると思います。)

山田稔幸 会員

1. 代々木に住んでいたころは、明治神宮に行っていました。明大前に引越してからは、その年によって、明治神宮、神田明神、大國魂神社など有名どころに行くことが多いです。
京都の実家にいたころ(今もお正月に実家に帰った際には、実家の近所の神泉苑に行って、八坂神社か伏見稲荷大社に行きます。
2. 1月1日の午前中の新幹線で京都の実家に帰ります。
1日の夕方に両親と兄弟の家族で集まります。ここ数年は同じような感じです。
3. 怪我と病気に気をつけて無事に一年を過ごすことを抱負にしたいと思います。
前回の廻り年に独立開業して北沢支部に転入したので、このアンケートに回答していると、あっという間に日々が経過するなということを改めて認識しました。



新入転入会員懇談会

令和6年11月8日(金)、令和5年10月以降に新入転入された会員の方々との懇談会が行われました。支部事務局にて阿部支部長をはじめ支部役員より、支部活動の説明や確定申告無料相談会の従事、租税教育の講師登録など説明いたしました。

その後、梅ヶ丘の町中華に場所を移し賑やかな交流会となりました。今後とも支部活動の積極的な参加をお待ちしております。



「新入転入会員アンケート」を掲載させていただきます。

- ① 出身地は？ ② 前職は？ ③ 趣味は？
④ どうして税理士になったのですか？

穂苅 清美 会員 (令和6年6月転入)



- ① 茨城県
- ② 会計事務所
- ③ 洋楽、書道、将棋、競馬、ラグビー観戦
- ④ 大学時代、何か資格をと考えていたところ、ゼミの教授に勧められたから

宇野 嘉晃 会員 (令和5年12月転入)



- ① 東京都
- ② 社会人人生ずっと税理士 (補助含む)
- ③ スキー、ゴルフ、登山、ジム通い
- ④ 当時のサラリーマンに魅力もなく、独立した立場で仕事をしなかったから

吉見 和典 会員 (令和6年6月転入)



- ① 広島県竹原市
- ② 税理士法人社員税理士
- ③ 俳句、歴史探訪 (古代史)、スポーツ観戦
- ④ ・自由業で社会のためになるから
・コンサルタント業が好きだったから

岩森 宏 会員 (令和6年3月入会)



- ① 愛媛県
- ② 会社員 (現職)
- ③ ランニング
- ④ 独立したいと考えたため

久保田 英夫 会員 (令和6年6月入会)



- ① 岩手県
- ② 映像制作会社
- ③ サウナ巡り
- ④ 独立して自分のペースで仕事をしなかったから

菅野 真 会員 (令和6年4月転入)



- ① 東京都府中市
- ② 一般企業の経理部門
- ③ 散歩、散策
- ④ 経営者のすぐ隣にいてサポートできる仕事だったため

野間口 弘平 会員 (令和6年9月転入)



- ① 世田谷区
- ② 土地家屋調査士
- ③ スノボ、サーフィン、ドライブ、マージャン、機械いじり、小鳥と戯れること
- ④ ・父親の仕事姿を見て、お客さんの付託にしっかり応えていた
・資格を取れば人から認められると思ったから

第5ブロックボウリング大会報告

令和6年11月7日（木）品川プリンスホテルボウリングセンターにおいて第5ブロックボウリング大会を開催しました。世田谷、北沢、玉川、目黒、渋谷の各支部それぞれ10名ずつ、総勢50名が参加し、熱戦が繰り広げられました。

2ゲームの合計点数で順位を決める個人戦では我々が北沢支部の小林ゆみ会員がトータル299点という好スコアで優勝、準優勝に志村哲会員、第5位に大村奈緒子会員と北沢支部の仲間が上位に食い込む大活躍を見せました。その結果、各支部上位5名の合計点数で争われるチーム戦でも北沢支部は2位に30点以上の大差を付けての優勝という好成績を収めました。今回初出場の小林ゆみ会員は個人戦優勝の

大活躍、2回目の出場となる大村奈緒子会員も真っ直ぐのレーンに苦しみつつ、見事女性部門の第3位という健闘ぶりで大会を盛り上げて頂きました。

ボウリング終了後は品川プリンス内のレストランにて懇親会が行われ、成績発表と景品の授与、情報交換などで有意義な時間を過ごしました。ボウリングは老若男女問わず、気軽に楽しめるスポーツです。今大会の個人ごとのアベレージスコアも64～150とかなりバラつきがありますが、みなさん思い思いに楽しまれていました。

上手い下手は関係ありません。少しでもご興味を持たれた方は、次回支部ボウリング大会にぜひご参加ください。（ボウリング部 上野元意）

■支部別成績表

順位	支部名	上位5名合計点数
優勝	北沢	1,369点
第2位	世田谷	1,337点
第3位	渋谷	1,323点
第4位	目黒	1,264点
第5位	玉川	1,225点

■個人別成績表

順位	氏名	支部名	2ゲーム合計点数
優勝	小林 ゆみ	北沢	299
第2位	志村 哲	北沢	294
第3位	尾崎 嘉邦	玉川	293
第4位	菊池 美菜	世田谷	292
第5位	大村 奈緒子	北沢	286



テニス部報告



支部対抗団体戦優勝から早一年、2連覇に向けた本年の活動をご報告いたします。前年から引き続き懇意にしているテニスコーチにご指導を賜りながら、外部の世田谷区民大会にも積極的にチャレンジするなど日々研鑽を重ねてきました。

そして、いざ大会へ。まずは、秋季個人戦が10月18日に有明テニスの森公園にて開催されました。男子ダブルスに左右会員・宮嶋会員ペアと角会員・井戸川ペアが、混合ダブルスに長岡会員・江口会員ペアが出演。予選リーグでは、左右・宮嶋ペアと角・井戸川ペアが2位、長岡・江口ペアが3位となりました。順位トーナメントでは、左右・宮嶋ペアと長岡・江口ペアがベスト8、角・井戸川ペアは優勝することができました。

続いて、支部対抗団体戦は11月6日に同じく有明で開催されました。本年もチャレンジチーム（角会員、樋渡会員、左右会員、宮嶋会員、市川会員、前淵会員と私）、エンジョイチーム（竹内会員、川邊会員、眞保会員、長岡会員、植西会員、江口会員）の2チーム体制でエントリー、チャレンジチームは2連覇、エンジョイチームは1勝を目指します。

エンジョイチームの初戦は京橋支部で2年前の優勝チームです。さらに長岡・植西ペアが対戦したのは、個人戦でも優勝経験のあるペアでしたが、長岡会員の老獪なテクニックと植西会員の若さ溢れるコートカバーリングがうまく噛み合い、なんと勝利を手にします。この大金星に恐らく京橋支部も焦ったことでしょう。しかしながら、その後の混合ダブルス、



チャレンジチーム



エンジョイチーム



男子ダブルスを勝ちきることができず、初戦敗退となってしまいました。コンソレトーナメントにおいても後一步届かず、エンジョイチーム1勝の目標は来年へと持ち越されました。

一方のチャレンジチームですが、初戦は杉並支部に快勝、2回戦で立川支部との対戦です。立川支部は団体戦での実績はないものの、秋季個人戦の成績が良かったダークホース的存在です。混合ダブルスで宮嶋・市川ペアが勝利を決める一方で、左右・井戸川ペアが負けてしまい、勝敗の行方は角・樋渡ペアの大將戦に委ねられました。そしてこの大將戦がまさかの大波乱に！

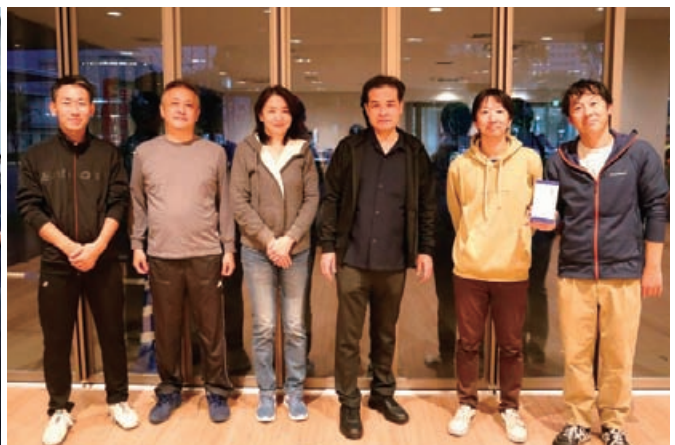
6ゲーム先取の1セットマッチで行われている本大会、大將戦はお互いに引かないギリギリとした展開で5-5までもつれます。最終ゲームは落ち着いた試合運びで3本のマッチポイントを握ります。一球一打、息をのむラリーの応酬から相手のストロークがやや浮いて、樋渡会員がアウトとコール。勝負あり

で諸手を挙げて喜ぶ北沢支部を後目に、立川支部の応援側からインではないかと抗議がはじまります。セルフジャッジが原則ではありますが、樋渡会員の大人な対応によりポイントを譲りました。しかし、この出来事により流れが変わってしまったのか追いつかれ、最後の最後の1本勝負も落として逆転負けを喫しました。悔しい一戦となりましたが、気持ちを切り替えてコンソレトーナメントに臨み、芝支部、葛飾支部、神田支部を抑えて優勝することができました。来年はまたチャレンジャーとして優勝杯奪還を目指します。

テニス部では「楽しく健康増進、ついでにテニスもレベルアップ」をモットーに、月2回練習をしています。次シーズンは繁忙期明けの4月から活動予定です。経験者だけでなく、初心者も楽しめる活動を行っています。

興味のある方はぜひ事務局までご連絡ください。

(テニス部 井戸川真也)



ゴルフ部報告

北沢会第240回報告

日時：2024年12月3日(火)

場所：上野原カントリークラブ 参加者：11名

【優勝者コメント】

12月3日の北沢会コンペに参加させていただきありがとうございました。

まずコースに出て驚いたのは紅葉と富士山の美しさです。最高の景色の中でメンバーにも恵まれ優勝する



ことが出来ました。

今回のコンペにあわせてドライバーを新調していましたが、まだ慣れていないところはあるものの、以前のドライバーと比較すると安心して振ることができています。スコアはお金で買えることが確認できました。

次回のコンペではさらにドライバーに磨きをかけ、いいスコアで回れるように努力したいと思います。ありがとうございました。(ゴルフ部 古野孝行)

順位	氏名	Gross	HC	Net
1	古野 孝行	88	14	74
2	阿部 隆	112	36	76
3	小林 敬司	92	15	77
5	倉本 憲一郎	102	20	82
7	相川 克二	104	20	84
ブービー	宇野 嘉晃	109	15	94

ドラコン	山田 稔幸	大宮 光好
ニアピン	安藤 淳	相川 克二
	倉本 憲一郎	古野 孝行
ベストグロ	古野 孝行	88
大波賞	阿部 博美	63→56
水平賞	倉本 憲一郎	51=51

フットサル同好会報告

11月11日、第11回東京税理士会フットサル大会が「ラグビー・ワールドカップ2019」や「2020東京オリンピック」で使用された味の素スタジアムで開催されました。生憎の雨予報でしたが朝のうちの曇り空が午後には快晴となり日ごろの行いがものを言う形となりました。

今年のFC・CIRUELAのメンバーは昨年の危機的な6名(午後7名)から10名となり、一昨年来の課題であった平均年齢も大幅に?若返っての布陣となりました。

9時半に開会式があり10時キックオフ、午前中は

リーグ戦でエンジョイリーグEのFC・CIRUELAは2勝1敗の勝ち点6でこれはもしかして優勝!?!と思いきや得失点差でまさかの4チーム中3位。お昼休みを入れて午後は順位決定戦の3試合を戦いますが、第一試合の神田支部TKFC戦はまさかの1-5で敗戦、気を取り直しての第二試合は杉並フットサルクラブを2-1で下し最後の試合エンジョイリーグの5位決定戦を迎えます。対戦相手は実力で北沢を上回ると思いき日比谷パブでしたが辛くもこれを1-0で破り本日の全試合終了。順位はとまかく負けて終わるのではなく勝って終わるのは気持ちいいものです、そ



FC・CIRUELA:北沢支部フットサル同好会の名称、CIRUELAはスペイン語で梅。

して何より会場の味の素スタジアムのピッチレベルに立てること、そこからスタンドを見上げる気持ちよさを味わえるだけでもこの大会に参加して良かったと思える瞬間でした。そうです次にこの感動を味わうのはあなたです！年齢、性別、サッカー経験の有無は問い

ません。試合時間は7分ハーフで1分休憩、メンバーは入れ替え自由なので7分間走り続ける必要はありません。自分の体力と相談しながらプレーすることができます。一緒に汗を流しましょう。

(フットサル同好会 小貫正人)

麻雀部報告

令和6年12月7日(土)に麻雀大会が開催されました。参加者は8名で、井上会員、井戸川会員、大関会員、北山会員、木下会員、皿澤会員、藤野会員、横山会員が参加しました。井上会員、大関会員、木下会員は今回が初めての参加でした。

予選は2半荘を行い、合計点数で上位4名と下位4名に分かれました。上位4名は決勝戦に進み、下位4名は順位決定戦に回りました。

予選1回戦A卓では井戸川会員、井上会員、大関会員、北山会員が対戦し、トップは井戸川会員でした。予選1回戦B卓では木下会員、皿澤会員、藤野会員、横山会員が対戦し、トップは木下会員でした。

予選2回戦A卓では井戸川会員、井上会員、横山会員、皿澤会員が対戦し、トップは再び井戸川会員で

した。予選2回戦B卓では木下会員、藤野会員、大関会員、北山会員が対戦し、トップは藤野会員でした。

決勝戦には井戸川会員、大関会員、木下会員、藤野会員が進み、最終的に優勝は井戸川会員となりました。

初心者や久しぶりに麻雀をするリターン雀士も大歓迎です。次回の麻雀大会も多くの会員のご参加をお待ちしております。(麻雀部 廣田勝彦)



囲碁部報告

世田谷支部との交流囲碁大会が、令和6年11月16日(土)13時より世田谷支部で開催されました。参加者は6名で、北沢支部からは高橋佐千雄会員と渡辺隆明会員が参加されました。今大会は、北沢支部が幹事で、無事に大会を行うことができました。

優勝は北沢支部の渡辺会員(5段)で、準優勝は同じく北沢支部の高橋会員(初段)、第3位は世田谷支

部の石会員(7段)という結果でした。

優勝した渡辺会員は「人数が少なくなってきてしまいましたが、囲碁を趣味とするものの集まりとして続けていきたい」と語っていました。囲碁に興味のある方は、囲碁部の会員が優しく丁寧に教えていただけます。是非、事務局までお問い合わせください。

(広報部 廣田純子)





令和7年度税制改正要望

研修部 井上 勝

「各省庁の令和7年度税制改正要望」が公表されました。その中から新たに要望された事項のうち気になったものを略して紹介したいと思います。

マイナンバーカード機能のスマートフォンへの搭載に伴う本人確認措置等に係る所要措置

カード代替電磁的記録の新設に伴い、所得税、消費税等の税制手続における本人確認措置等に係る所要の手当てを行うこと。マイナンバーカードに係る機能をスマートフォンに搭載し、スマートフォンだけでマイナンバーカードと同様に本人確認ができる「カード代替電磁的記録」を用いた本人確認等の仕組みを設けることで、税制手続に係る国民の負担軽減を図ること。

老朽化マンションの再生等の円滑化のための組合による事業施行に係る特例措置の創設

建物の区分所有等に関する法律において、区分所有建物の再生等の円滑化を図る方策として、建替えによらない新たな決議の創設が検討されていることから、マンションの建替え等の円滑化に関する法律において、それらの決議に対応する事業手続の創設を検討している。

老朽化マンションの再生等においては、費用負担の問題が区分所有者間の合意形成の最大の阻害要因となっており、新たな事業手続を活用した再生等を円滑に進めるためには、これらの事業実施のために設立される組合について、従来の建替組合と同様の費用負担軽減が必要であることから、下記事項を要望する。

法人税・・・マンションの建替え等の円滑化に関する法律に新設を検討する事業について、事業実施のために設立される組合に係る収益事業以外の所得に係る法人税を非課税とする。(法人税法第2条、第6条)

消費税・・・マンションの建替え等の円滑化に関する法律に新設を検討する事業について、事業実施のために設立される組合に係る消費税について、以下の特例措置を講ずる。

- ①資産の譲渡等の時期の特例（消費税法60条第3項）
- ②仕入税額控除の特例（消費税法60条第4項）
- ③申告期限の特例（消費税法60条第8項）

外国人旅行者の利便性向上、免税店の事務負担軽減等を踏まえた免税制度の見直し

外国人旅行者向け免税制度については、外国人旅行者の利便性の向上や免税店の事務負担の軽減に十分配慮しつつ、空港等での混雑防止の確保を前提として出国時に税関において持ち出しが確認された場合に免税販売が成立する制度の詳細について結論を得る。また、輸出酒類販売場制度についても、同様の改正を行う。

公的年金制度の見直しに伴う税制上の所要の措置

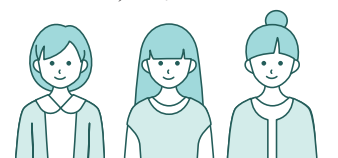
公的年金制度について、社会保障審議会年金部会において、女性や高齢者の就業拡大や、家族構成やライフスタイルの多様化、人手不足の中での労働力確保の要請等を踏まえ、次期年金制度改正に向けて議論・検討が行われている。その結果等を踏まえて働き方に中立的な年金制度の構築等を目指し公的年金制度の維持可能性を確保し税制上の所要の措置を講じる。「働き方に中立的な制度の構築」の論点として、被用者保険の適用拡大・第3号被保険者制度・在職老齢年金制度などがあります。

税制改正要望に関しては以上となりますが、当該原稿を書いている時期に、与党などの経済対策で議論されている事項として、「103万円の壁」の見直しに伴う控除の増額及び揮発油税・地方揮発油税の見直しなどがあります。

さて、今回の税制改正要望等についてどのような感想をもたれましたか。

- ・控除を増額して所得税及び住民税を減額しても、被用者保険の適用拡大が予定されている。
- ・在職老齢年金制度の改正により年金受給者が働くことが実体経済に与える影響。
- ・協会けんぽの厚生年金保険料の最低額16,104円と国民年金保険料16,980円。

その他、複雑な判断が必要となるところはありますが、「こうすれば良いのでは」など考えるのも税理士の仕事ではないでしょうか。





税を考える週間

令和6年11月8日（金）、烏山区民センターにて「税を考える週間」のイベントが、北沢税務協力団体主催のもと行われました。例年同様に、税金無料相談会は、3階会議室を利用して開催しました。当日は高橋恒次会員、阿部健治会員、志村哲会員、皿澤哲二会員、古野孝行会員、矢川里恵子会員、岩田清美会員、小林ゆみ会員、野間口弘

平会員にご協力いただきました。多くの相談者が来場し、様々な税務相談に対応する盛況ぶりでした。ご協力いただきました会員の方々、ありがとうございました。

「税を考える週間」は、国税庁が毎年11月11日から17日の間に納税者意識の高揚、申告納税制度の定着を図る目的で、昭和49年から「税を知る週間」として始まり、平成16年から「税を考える週間」に改称され様々なイベントが行われています。

(広報部 廣田純子)



会員異動のお知らせ

【入会】 山内 貴史 | 【事務所】 藤野 莊子 事務所住所

<会員異動の公開情報の変更について>

日税連では、税理士の情報公開についてプライバシー保護の観点も考慮すべきとの見解により、10月1日より「税理士情報検索サイト」が新システムに移行されました。今回の改修により、事務所所在地の一部表示および電話番号の非表示を任意に選択できるようになりました。

当支部においても、事務所所在地、電話番号の取扱いについて日税連の「税理士情報検索サイト」に一本化させていただきます。



主な支部行事のご案内

【第2回支部常会】

■日時：令和7年1月17日（金） ■場所：梅丘パークホール

1. 研修会・・・午後1時30分～午後3時30分（受付開始 午後1時）
 - ① 綱紀及び職業倫理に関する研修
 - ② 令和6年分所得税・資産税の確定申告時の留意事項について
2. 常会・・・午後3時40分～午後4時30分
3. 税務連絡協議会・・・午後4時40分～午後5時30分
4. 賀詞交歓会・・・午後5時50分～午後7時20分

東京税理士協同組合

東京税理士協同組合は、昭和36年4月に設立され、東京税理士会が行うことのできない収益事業を行い、組合員及び準会員の経済的な地位の向上を目的として運営を行っており、東京税理士会並びに各支所（支部）に多大な寄与をしております。

この機会に、多くの特典を備えた本組合に是非ご加入されることをお勧めいたします。

加入資格

開業税理士・税理士法人
・所属税理士（直接受任業務を行い「税理士業務を行う事業者」） ⇒ 組合員

社員税理士・所属税理士 ⇒ 準会員

※税理士法人の加入には要件等があります。また法人組合員、準会員には一部ご利用いただけない事業がありますので、詳しくは組合事務局までお問い合わせください。

加入メリット

- （1）直営売店等でご利用いただける特別優待券の適用
例年3月31日現在の組合員及び準会員にその年の7月に送付
令和6年度実績 組合員4,000円 準会員3,000円 新規加入優待券2,000円
- （2）直営売店において書籍等を組合員特別価格にて販売（ホームページ、FAXからの注文も可能）
- （3）税理士業務に必要な資金の融資斡旋及び保証貸付等の金融事業（開業税理士のみ利用可）
- （4）税理士年金、弔慰金制度等の福利厚生事業
- （5）研修会（会則3時間組合員等研修会、事務所職員講習会）の開催等の教育情報事業
... 等々

加入手続

- （1）加入に必要な組合員の出資金、準会員の加入金はともに1万円となっております。
（年会費等はいただいておりません。脱退の際は原則としてお返しいたします。）
- （2）申込書は組合事務局にご請求いただくほか、ホームページからも印刷することもできます。
必要事項をご記入のうえ組合事務局までご送付ください。
- （3）加入審査後、出資金または加入金の払込取扱票をお送りいたしますので、最寄りの郵便局、銀行にてお払込みください。入金確認後、組合員証または準会員証をお送りいたします。

お問い合わせ先

東京税理士協同組合 <https://www.tozeikyo.or.jp>



組合事務局 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1 東京税理士協同組合会館2階
Tel. 03-5363-2011(代) Fax. 03-5363-2008

直営売店 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 東京税理士会館1階
Tel. 03-3354-6141(代) Fax. 03-3354-6446

税理士とその関与先のために

50th
NICHIZEI GROUP

日税グループは
おかげさまで創立50周年

「税理士とその関与先のために」

日税グループは、創業より続くこの理念のもと、
税理士先生とご一緒に関与先企業の発展を支え、
そこに関わる全ての方々を豊かにすることで、
日本社会に貢献してまいります。



税協コラボキャンペーン実施中!

期間：2024年8月1日～2025年3月31日まで

東京税理士協同組合様とのキャンペーンを実施中。
日税グループのサービスをご利用いただいた支所に
所定の協力金をお支払いいたします。

詳細は、日税グループまでお問合せください。

電話：03-3345-0888

支部研修一泊旅行箱根

厚生部担当副支部長 廣田 純子

2024年11月29日(金)～30日(土)、箱根にて支部研修旅行を実施いたしました。例年10月上旬の開催でしたが、「バス業界2024年問題」の影響でバスの手配ができず、電車を利用しての宿泊旅行となりました。9月決算の申告期限が気になりつつも、ケガや病気などなく終わることができ本当に良かったです。

【1日目】

16時に箱根湯本温泉「ホテル河鹿荘」に集合し、ホテルの会議室で研修を行いました。講師は、研修部の秋吉会員と井上会員です。前半は、秋吉会員が消費税の税務調査についての事例研究を行いました。実体験に基づくもので、活発な意見が飛び交い有意義な研修でした。後半は、井上会員が定額減税導入による年末調整の注意点について説明しました。まだ年末調整に取り掛かっていない会員も多く、制度上のルールに問題が多く二重取りになってしまう恐れなど再認識しました。

18時30分から宴会を行い、美味しい料理とお酒を堪能し会員相互の親睦を深めました。箱根湯本温泉は、江戸時代に五街道の一つ東海道に沿った温泉として繁栄しました。本当にお湯がやさしく女性陣は、宿泊中3回も入りました。小林ゆみ会員に着崩れない浴衣の着用方法を習いました。



【2日目】

8時30分にホテルを出発し、箱根湯本駅より箱根登山鉄道に乗って、箱根ゴールデンルートを観光しました。テレビで箱根界隈の紅葉が取り上げられていたので、9時発の列車はととも混んでいました。途中何度もスイッチバックしながら強羅駅に到着しました。強羅

駅で休む間もなくケーブルカーに走って乗車し、早雲山駅に到着しました。早雲山展望台から箱根の紅葉を楽しみましたが、日光や京都と異なり赤色が少ない感じでした。早雲山駅からロープウェイに乗車し大涌谷駅を目指します。大涌谷からの富士山を眺めは最高でした。皿澤会員が人数分の大涌谷名物の黒たまごを買ってきてくれて、みんなで食べたことは印象深い思い出になりました。この黒たまごは、1個食べると7年寿命が延びるといふ言い伝えがあります。

大涌谷では、写真を撮ったり、お土産を買ったり、カレーライスを食べたり、各々自由時間を過ごしました。再度ロープウェイに乗って芦ノ湖の桃源台駅を目指します。多くの乗り物を利用しての団体行動は心配でしたが、予定していた11時25分の海賊船に乗り込むことができ、芦ノ湖クルーズを楽しむことができました。ランチは、箱根ホテルでゆったりと洋食ランチをいただきました。昼食後は自由解散でしたが、みんなで箱根湯本駅へバスで向かい帰路につきました。



今年は、夏ごろにバスで家族も参加できる企画を考えたいと思っています。会員の皆様、奮ってご参加くださいますようよろしくお願いいたします。

表紙のことば

新年は「富士山」は欠かせませんので、箱根支部旅行で小貴会員が撮影した大涌谷からみた「富士山」をご堪能下さい。この日の富士山は、撮影の数分後に雲に隠れてしまいました。(広報部 廣田純子)

編集後記

あけましておめでとうございます。2025年の干支は乙巳（きのとみ）です。645年に起きた事件を「乙巳の変（いっしのへん）」といいますが、この年の干支が乙巳だったからなんですね。昔の教科書では大化の改新と表記されていましたが、今ではこの事件の後の改革を大化の改新というようになったそうです。

「乙」は「きのと」と読みます。十干（甲乙丙丁…と続きます。）の2番目で、草木がしなやかに伸びて広がっていく意味を持ちます。

「巳」はご存じのとおり「み・へび」です。脱皮を繰り返すことから復活と再生をあらわします。また、神様の使いとして信仰の対象になっていたり、金運アップの象徴であったりと縁起がいいです。

これらを組み合わせると、再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく年になるそうです。今年も良い年になりますように。(吉田光宏)

発行日 令和7年1月1日

発行所 東京税理士会北沢支部
東京税理士協同組合北沢支所
〒156-0043 東京都世田谷区松原
アイリンマンション3F
TEL.03(3322)7894 FAX.03(3323)3571
E-mail:kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

発行者 支部長・支所長 阿部 隆
編集人 広報部長 小貴 正人

製作 有限会社ガットデザイン